

## 令和5年度(2023年度)第5回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

○ 日 時 令和5年(2023年)12月19日(火)午後6時から午後7時10分まで

○ 場 所 函館市役所8階 第1会議室

○ 出席委員(13名)

赤坂委員, 大淵委員, 大山委員, 河村委員, 北間委員, 島委員, 相馬委員,  
堤委員, 納谷委員, 野澤委員, 野村委員, 廣畑委員, 松田委員

○ 事務局職員

保健福祉部 佐藤部長

障がい保健福祉課 田口課長, 芳村主査, 二本柳主査, 加藤主査, 瀬戸主査,  
吉田主査, 阿部主事

○ 会議内容

### 1 開会(午後6時)

【吉田主査】

それでは, 定刻になりましたので, ただいまから令和5年度第5回函館市障がい者  
計画策定推進委員会を開催いたします。

本日は佐藤会長が欠席となっておりますので, 会議の進行につきましては, 河村副  
会長を議長として進めてまいりたいと思います。それでは, 河村副会長よろしくお願  
いいたします。

【河村副会長】

お晩でございます。佐藤会長がお休みということで, 初めて経験するので, 佐藤会  
長ほど上手な進行にはならないかと思っておりますけれども, 皆様, 御協力をよろしくお願  
いいたします。

それでは, 会議次第に従いまして進めてまいります。

### 2 協議事項

#### (1) 第7期函館市障がい福祉計画(素案)について

【河村副会長】

はじめに, 協議事項(1)「第7期函館市障がい福祉計画(素案)について」とし  
て, まず, 資料1-1, 1-2について事務局から説明をお願いします。

【吉田主査】

(「資料1-1 第7期函館市障がい福祉計画(概要版)」および「資料1-2 第  
7期函館市障がい福祉計画(素案)」に基づき説明)

【河村副会長】

はい。事務局から資料の説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。はい、島委員をお願いします。

【島委員】

私から、今説明があったことについて、確認と質問、そして御協力いただきたいことがあるので、よろしくお願いします。

地域生活支援促進事業として、3つの事業が追記されているうちの2つについて、質問させていただきます。

まず、3番目に載っている事業について、私自身も対象になるので、確認をさせていただいてから、質問させていただきます。「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」という名称で、新たに追加された事業です。これは、私たちにとって大切な分野の道が開かれることになった画期的なものだと思っております。

その中身は、重度訪問介護、同行援護、行動援護が、就労に関することでも使えるようになるというもので、今まで、福祉サービスは経済活動や営業活動には使えないという定めがあったんですけど、それを超えて、福祉施策と雇用施策が連携して、経済活動や営業活動に関することでも対象になるという非常に画期的な事業です。

国の制度としては、令和2年10月から始まった事業なんですけど、北海道で言いますと、北見市が今年度、札幌市は昨年度からスタートしておりますが、実施している自治体がとても少ないです。

私たち当事者は、通勤するために同行援護サービスは使えないので、タクシーを使って移動したり、会社に無理を言って迎えに来てもらったりなどして、どうにか通勤をしていました。また、勤務時間内の事務作業について、昨年度から始まった代筆・代読支援事業は用法的に営業活動で使えなかったりして、サポートを受けられなかったのですが、この事業があることで、できるようになります。

このように、私たちがとても待ち望んでいたサービスであります。しかし、それを前提としましても、代筆・代読支援事業もしかりで、非常に高いニーズがあるのですが、現実としてなかなか実績が上がらないのです。

その背景の1つには、前回の会議でも言いましたが、担い手となるヘルパーの数が足りない、高齢化している等の問題で、対応が難しいという現状があります。それから、ヘルパー事業所の体力的にも、新しい事業に手を挙げるのがなかなか難しいという問題もあります。

こういったことをベースに考えたときに、期待が持てる事業が始まると同時に、体制づくりについても考えることが必要であると感じています。そういった問題意識を計画を策定する中で、委員の皆様と共有させていただいて、是非、この事業を一緒に育てていただきたいという思いがあります。当事者としての思いと問題意識を共有させていただきました。

もう1つ、聞きたかったことがありまして、促進事業の1番目「障害者虐待防止対

策支援事業」がありますが、虐待の問題はとてもセンシティブで大事なことなので、少し踏み込んでお話を聞きたいと思います。

まず、現在、これまでの実績として、この事業が使われたケースがあったのかということを知りたいです。分かる範囲で良いので、実績を教えてください。

そして、この見込が20か所となっていますけれど、この事業の性質的に、虐待の件数が20件を切るだろうという見込があって、この数字となったと私は捉えたのですが、その認識で合っているのか確認したくて質問させていただきます。

#### 【河村副会長】

「重度障害者等就労支援特別事業」という事業を初めて耳にしたという方もいるのではないかと思いますので、説明を加えた上で、島委員の質問にお答えいただくことは可能でしょうか。

#### 【田口課長】

私の方から、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業の概要について、簡単にお話しさせていただきます。

島委員が先程お話しされたとおり、令和2年度に国が地域生活支援事業として新たに加えたもので、翌令和3年度から国が積極的に推進する事業という位置付けになっております。

この事業は、同行援護、重度訪問介護、行動援護といった障害福祉サービスの支給決定を受けている方で、民間企業に雇用されている方、もしくは個人で働いている方、そういった方のうち、一定の就労時間がある方に対して、島委員がお話しされたとおり、例えば同行援護ヘルパーが、通勤を支援することで、障害福祉サービス同等の支援を経済活動においても行うことができるような制度となっております。

雇用されている方につきましては、「雇用施策との連携による」というネーミングにもあるとおり、独立行政法人J E E D（ジード）というところがございまして、そちらが企業に対して助成する、障がい者雇用に関する助成金と組み合わせて、地域生活支援促進事業が福祉的な部分を補完することで、民間企業に雇用されている方が経済活動中に支援を受けられるという立て付けとなっております。

また、個人で働く方につきましては、J E E Dから助成金が出ませんので、そういった方に関しましては、市の地域生活支援促進事業において、トータルでサポートしていくという事業となっております。概要については以上でございます。

#### 【芳村主査】

障害者虐待防止対策支援事業の実績につきましては、私からお話しいたします。

まず、令和2年度から現在までにつきましては、私の知る限り実績はありません。過去には、虐待事例で救護施設に1日保護したということはございました。

次に、虐待の件数が20件を切る見込であるかという御質問についてですが、虐待

が起きたら即この事業を使うということではなく、実際に虐待の相談があって、内容を伺った上で、虐待と判断した場合で、かつ緊急的な措置として必要となった場合に利用される事業です。

**【島委員】**

ちょっと分かりづらいので確認させてもらいますが、実績はないけれど、救護施設で保護したケースはあったということですか。

**【芳村主査】**

この制度ではないですが、ありました。

**【島委員】**

この制度ではないのですね。分かりました。では、この計画の数字は、どういう考え方で出したもののでしょうか。

**【田口課長】**

この20か所という数字についてですが、今説明があった一時保護を受け入れる契約を市と結んでいる施設数を掲載しております。

**【島委員】**

はい、理解いたしました。

**【河村副会長】**

他に御意見、御質問等ございませんか。では、大淵委員どうぞ。

**【大淵委員】**

島委員がお話ししておりました障害者虐待防止対策支援事業についてですが、私、ちょっと腑に落ちないところがあったんです。障がい者への虐待に迅速に対応するというので、ここで言う虐待された障がい者というのは、施設に入っていないで、地域で暮らしている方という認識でよろしいのでしょうか。そうすると、生活の基盤の中での虐待、家庭や就労支援事業所での虐待ということになるので、虐待について通報したり認識したりというのが難しいのではないのでしょうか。民生委員として地域の見守り活動をしていて、その点にちょっと疑問があります。

DVの関係で、虐待された方がシェルターに保護されるという件数が結構増えてきているというのは聞いているのですが、障がい者の虐待について、芳村主査がおっしゃった受け入れ施設はあります、でも直近の実績は0件です、というのは通報が無いだけで、目に見えない虐待があるのではないかと考えてしまいます。受け入れ先があるのはすごく良いことだと思うのですが、そういった目に見えない虐待の発生をどう

やって報告したり施設に繋いだりするのでしょうか。

ちょっと見えてこないなので、もし何か策があれば教えていただきたいと思います。

**【芳村主査】**

先程、この制度での実績は無いという話をさせていただいたのですが、今年度の事例として挙げさせていただきますと、シェルターから相談がありまして、詳細を伺った上での対応が、この制度による緊急一時保護ではなく、島委員にお話ししたように救護施設で保護をしたという事例がございましたので、虐待の相談自体が0ということではなく、その状況に応じて、この制度を活用するか他の制度で対応するか判断しているということでございます。

**【大淵委員】**

はい、ありがとうございます。

**【河村副会長】**

他にございますでしょうか。はい、野村委員。

**【野村委員】**

15ページの重点的な取組「相談支援体制の充実と強化」という中に、「市内10か所の函館市地域包括支援センターにおいて、各福祉拠点と障がい支援機関との連携を強化」とあります。この委員会でも、福祉拠点との連携はテーマとして繰り返し出されていきましたので、計画にこのように入れていただいたのは、大変重要なことだと思いますので、感謝申し上げます。素案については、この形でよろしいかと思います。

その上で、地域包括支援センターが福祉拠点になって2年目で、高齢者の問題だけでなく様々な課題にどう対応していくのか、あるいはニーズをどのように掘り起こしていくのか、ということが各福祉拠点の大きな課題となっております。それで、福祉拠点では協議会のような形で意見交換の場を設けていると伺っています。

今後の計画の進行管理について、こういった意見交換の場において、この計画について説明し、意見交換をするような機会を設けていただければ大変有り難いと思いますので、よろしく申し上げます。

**【河村副会長】**

ありがとうございます。包括支援センター運営協議会でしょうか。その中で、計画の説明をしていただきたいという要望でしょうか。

**【野村委員】**

はい。

【河村副会長】

では、事務局、よろしくお願ひいたします。他に、よろしいでしょうか。

(2) 第2次函館市障がい者基本計画における個別事業の実施状況について

【河村副会長】

それでは、続きまして、「第2次函館市障がい者基本計画における個別事業の実施状況について」として、資料2の説明を事務局からお願いします。

【吉田主査】

(「資料2 第2次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取組状況について」に基づき説明)

【河村副会長】

ただいま事務局から説明がございましたが、これに関しまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。はい、廣畑委員。

【廣畑委員】

まず、資料1について、自由記述について、しっかり掲載いただいたことに感謝を申し上げます。

それから、資料2の内容に関して、2点意見を述べさせていただきたいと思います。

資料2の1ページ、先程話題に上がった障がい者虐待に関わる「障がい者虐待防止対策支援事業」の特記事項の1つ目に「早期発見、早期対応が可能となるよう制度の周知に努める」という記述があります。ページは進みまして、39ページ(オ)の「市職員への障がいのある人の雇用」の特記事項に、「今後も障がい者を対象とした職員採用試験を継続して実施し、障がい者の計画的な採用に努めていく」という記述があります。この「努める」とか「努めていく」という表現は、いわゆる努力目標を表現したものになっていまして、努力目標というのは、基本的に取り組む主体側からの評価しかできないものであるので、「努める」という表現を「図る」という表現や「進めていく」という表現のように、客観的に評価ができる記述に修正した方が良いと思います。これは、以前にも同じように意見を申ししたことがありまして、担当部局によってはその意見を踏まえて記述することになりますという回答があったのですが、今挙げたものは保健福祉部の担当というか、関わる事業ですので、是非、努力目標ではなく、意気込みも含めて、修正をお願いしたいと思います。

【吉田主査】

1ページの「虐待防止対策支援事業」については、障がい保健福祉課が所管ですので、次期の報告から、文言を整理させていただきたいと思います。

また、39ページの方については、こちらは人事課所管となるので、実績を確認す

る際に、所管課に内容を伝えた上で文言を整理させていただきたいと思います。

【廣畑委員】

分かりました。

【河村副会長】

他に御意見、御質問はございますか。では、資料2については、これで終わりたいと思います。

### (3) その他

【河村副会長】

最後に何か言っておきたいことがある方は遠慮なくどうぞ。はい、納谷委員。

【納谷委員】

すみません、資料1-2の13ページについてなのですが、「相談支援体制の充実と強化」に「障害者相談員など地域において相談支援に携わる人に対しても、研修会や講座の開催などによりスキルアップを図っています」とあるのですが、愛泉会に入っている当事者の方は非常に傷付きやすく、差別をされているとか被害妄想的になりやすかったりしますので、精神障がい者相談窓口で相談しても、相手の言葉で傷付きやすいところがあります。一例としてですが、先日、ハローワークに就労支援の相談に行った方が、受け取り方もあるんでしょうけど、非常に傷付いて症状が悪化してしまったということがありました。病院に行って先生や精神保健福祉士さんに支援してもらって、今は少し落ち着いています。

それで、ここで言うて良いのかは分からないのですが、非常に傷付きやすく辛い思いをする当事者が多いので、市の方でスキルアップを「図っています」というところを、「図っていきます」ともっと努力していただけたら有り難いと思います。

【廣畑委員】

今の件に関して、納谷委員に御質問がありまして、就労支援の相談に行って傷付いてこられたということですが、どのような対応をされて傷付いたのかというのを教えていただけませんか。そこが分からないと、我々も理解や対応が難しいところがありますので、もしよろしければお話しさせていただきたいと思います。

【納谷委員】

その方は、発達障がいによる二次障がいの的な感じで、働いていたのだけど仕事ができなくなった方です。精神科にかかって、早く社会に復帰したいという気持ちが強い。焦るんですね。周りから見たら、まだちょっと早いのではないかと思われるくらいです。

そして、相談にいったときに、「仕事を休まずに続けて働けたら給料は少しずつ上がっていくのでしょうか」と聞くと、「それは無理ですね」と言われてしまって、一生懸命頑張って社会に適応していこうと治療しているのに、そう言われてしまって、もう希望が無くなってしまったと非常に落胆して帰ってきたんです。心を広くもって聞くだけでも良いのかもしれないのに、無理ですと結論を言われてしまうと、もう希望が無くなってしまいうんですよね。

**【廣畑委員】**

ありがとうございました。よく分かりました。

**【河村副会長】**

今のお話について、私も相談員をしていますので、その方の心とか、何を求めているかとか、いろんな話をする上で、受け止めていくのですが、相手の話の腰を折るようなことはなさらない方が良いのだらうなと思いますね。確かに、工賃は上がらないのかもしれませんが。その辺に相談者との間でギャップがあったのかもしれませんがね。

**【納谷委員】**

もともとこの病気になる人というのは、働いていてそれなりのお給料をもらっていて、途中で適応できなくなって病気になったというのが結構多いんですよ。

今回の方も、元検査技師として働いていたのだけれど適応できなくなって、職場を転々とするうちに精神的に病気になってしまったという背景があるんです。

**【河村副会長】**

私も今のことを頭の片隅に置きながら、相談業務を継続したいと思います。ありがとうございます。

他にお話がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございませんか。

**【吉田主査】**

今後の予定でございますが、パブリックコメントを実施し、最終的に計画策定は3月になる予定です。

今年度の委員会は本日が最後となりますので、保健福祉部長から挨拶を申し上げます。

**【佐藤部長】**

皆様こんばんは。本日は、夜遅い時間まで、また、昨日辺りから本格的な降雪も始まりまして大変足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は次期障がい福祉計画の策定ということで、7月の第1回の委員会か

ら約半年間、年5回開催させていただいて、様々な御意見を委員の皆様から頂戴いたしました。

各団体としての御意見、あるいは個々の立場からの御意見ということで、いただいた御意見につきましては、可能な限り計画に反映させるよう検討させていただき、本日、案として承認いただいたということで、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

計画には様々な事業がございます。市の方に、いろいろな取組をもう少し頑張ってもらいたいということも含めて御意見を頂いた部分もあると思いますし、今後の政策会議やパブリックコメントを経て成案をしていき、新年度から新たな計画という形でスタートいたします。その後、計画に基づいて、新たに始める事業もございますし、少しでも障がいのある方の福祉の増進に繋がればということで取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この次の障がい者基本計画でございますが、事前に委員の皆様にも御意見を頂きまして、令和9年度に向けて、障がい福祉計画と一体化するという形で検討を進めたいと考えてございます。今後の進捗管理とともに、計画の策定に当たっては、皆様の御協力をお願いできればと考えております。

今回のご審議大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

### 3 閉 会

#### 【河村副会長】

それでは、本日の会議は終了させていただきます。

ありがとうございました。